四肢加算に対するコメントの記録がない場合については、令和８年 10 月請求分までは「要確認エラー（R3828)」としておりましたが、令和８年 11 月請求分から「受付不能エラー（R2411)」へ変更します。

【令和８年 11 月請求からの受付不能エラーメッセージ】

R2411　労災保険での請求に必要なコメントコードが記録されていません。

■エラー内容及び対処方法

「四肢加算（1.5 倍・２倍)」が算定されたレセプトについて、算定部位を示すための専用コメントコードが記録されていない場合は、受付不能エラーが出力され、該当レセプトの請求を行うことが出来ません。つきましては、該当のレセプトに専用コメントコードの記録をお願いいたします。

※「鎖骨」、「肩甲骨」の傷病に係る処置等に四肢加算を算定する場合は「右腕」又は「左腕」と記録してください。

※「股関節」の傷病に係る処置等に四肢加算を算定する場合は「右足」又は「左足」と記録してください。

なお、専用コメントコードの記録方法につきましては、各医療機関で導入しているレセプトコンピュータソフトのメーカーにご相談いただきますようお願いいたします。

【専用コメントコードの例（一部抜粋)】

820804001　労災（２倍）（処置）：部位；右手
820804002　労災（２倍）（処置）：部位；左手
820804003　労災（１．５倍）（処置）：部位；右腕
820804004　労災（１．５倍）（処置）：部位；左腕
820804005　労災（１．５倍）（処置）：部位；右足
820804006　労災（１．５倍）（処置）：部位；左足
820804007　労災（２倍）（手術）：部位；右手
820804008　労災（２倍）（手術）：部位；左手
820804009　労災（１．５倍）（手術）：部位；右腕
820804010　労災（１．５倍）（手術）：部位；左腕
820804011　労災（１．５倍）（手術）：部位；右足
820804012　労災（１．５倍）（手術）：部位；左足
820804013　労災（１．５倍）（リハビリ）：部位；右手
820804014　労災（１．５倍）（リハビリ）：部位；左手
820804015　労災（１．５倍）（リハビリ）：部位；右腕
820804016　労災（１．５倍）（リハビリ）：部位；左腕
820804017　労災（１．５倍）（リハビリ）：部位；右足
820804018　労災（１．５倍）（リハビリ）：部位；左足